

令和 2 年度

宇治市社会福祉協議会（コラボネット宇治）

事業計画

～支え合い、励まし合って、つながる福祉～

社会福祉法人 宇治市社会福祉協議会
（コラボネット宇治）

目 次

令和元年度の事業のふりかえりと令和2年度の事業方針……………2

第1章

第4次地域福祉活動計画の策定を通して地域福祉課題の把握と整理を行い、今後の活動のあり方を提起します……………4

第2章

地域福祉を推進する市民の拡大と、活動者同士の相互交流等による課題解決力を高めます……………4

第3章

各種相談から、生活課題、地域福祉課題の把握と解決を図ります……………7

第4章

法人運営と財源づくりの強化に努めます……………8

令和元年度の事業のふりかえりと令和2年度の事業方針

1. 令和元年度の事業のふりかえり

令和元年度は、

- (1) 地域福祉活動計画の策定を通じて地域福祉課題の把握と整理、今後の地域福祉活動のあり方を考える
 - (2) 支え手のすそ野拡大に努める
 - (3) 相談事業の展開から生活課題の把握と解決に向けた展開を図る
 - (4) 活動を支えるための財源づくりに努める
- の4点を重点項目に掲げ取組みを進めてきました。

(1)では、職員による「ふりかえり」を重点に行い、改めて地域福祉の推進を図るために今必要とされていることを職員自身がどのように捉えているのかを話し合いました。策定にかかり、大谷大学の志藤修史先生から助言をいただき、小地域福祉活動の支援のあり方、これまでの当会の地域福祉活動の「強み」を確認してきました。

(2)では、宇治市の補助事業でもある地域共生社会推進事業の助成相談を通じて、生きづらさを抱える人たちを支援する団体への応援にも取り組んできました。生きづらさや暮らしにくさを抱える人たちの思いなどを学び合ったり、インターネットやアプリを活用した相談の展開への助成がありました。それぞれの団体の「チャレンジ」に寄り添う活動ができたことで、従来の福祉活動のスタイルにとられないかわりも生まれてきており、新たな地域福祉活動の参画者との出会いにもつながっています。一方、既存の組織が抱えるすそ野拡大や、学区福祉委員会等や宇治ボランティア活動センターとの連携からのすそ野拡大などには、より一層の工夫等も必要と感じています。

(3)では、福祉サービス利用援助事業の担い手である生活支援員の資質向上等に努めてきました。また、寄せられる相談に向き合いながら、地域の生活課題の把握に努めてきました。(2)においても、(3)においても、働き方改革などをはじめとする中で、「効率性」と「効果性」、その双方からの「専門性」においても、より一層必要性が増すことを感じています。

(4)では、財源づくりとして、新たに助成金を活用して自動販売機のPRチラシ等を作成しました。財源づくりとともに、支出構造や地域福祉活動に伴う財源のあり方についても、議論が必要です。

これらのふりかえりと、人口減少、ますます進む少子高齢化社会の状況、福祉人材の確

保の難しさと働く環境の大きな変化、一方で社会福祉法人の透明性、公益性をさらに求められる「経営」の視点と、「地域」で展開される福祉への期待にどう応えていくのかが大きな課題になっています。

2. 令和2年度における重点取組み(案)

以上のふりかえりをもとに、令和2年度は、下記の点において重点項目として取り組みます。

- (1) 地域福祉活動計画の策定プロセスを通じ、「地域で必要とされていること」の把握と、それに取り組んでいくために必要なこと(条件)を明らかにしていきます。
- (2) きょうと地域福祉実践交流会を通して、市内の地域福祉実践の事例の把握と学習をし、そのことから「支え手」の支援のあり方を学区福祉委員会等や宇治ボランティア活動センター等への支援、協働により検討をしていきます。
- (3) 地域共生社会推進事業の助成や、各種相談から生活課題、地域福祉課題の把握につなげていきます。
- (4) 地域福祉活動を支える財源のあり方等の検討を行います。

【アイコン表示について】各活動の財源が分かるアイコンを表示しています。

**宇治
社協**

会費収入等の独自財源、基金の運用益を元にして実施する事業に表示。

**赤い
羽根**

赤い羽根共同募金の配分金で実施する事業に表示。

**歳末
募金**

歳末たすけあい募金の配分金で実施している事業に表示。

**利用
負担**

参加者や利用者からの負担金により実施する事業に表示。

**補助
委託**

宇治市や京都府社協からの委託金や補助金、助成金により実施する事業に表示。

第1章 第4次地域福祉活動計画の策定を通して地域福祉課題の把握と整理を行い、今後の活動のあり方を提起します

第3次宇治市地域福祉活動計画の評価から、第4次宇治市地域福祉活動計画の策定を行います。また、策定後、地域福祉活動へのふりかえりを継続して行っていくことで、地域福祉活動をより有効化・活性化していきます

(目標と実施する取組み)

1. 第4次宇治市地域福祉活動計画の策定

宇治
社協

目標／策定と策定後、継続した地域福祉活動へのふりかえり

第2章 地域福祉を推進する市民の拡大と、活動者同士の相互交流等による課題解決力を高めます

きょうと地域福祉実践交流会の開催や、宇治ボランティア活動センター、学区福祉委員会等との連携を通じて、地域福祉を推進する市民の拡大に努めるとともに、コーディネート力を活かし、課題解決に向けた「出会い」や「つながり」づくりを行います。

(目標と実施する取組み)

1. 学区福祉委員会等住民主体による活動への相談と支援

宇治
社協 補助
委託 赤い
羽根 歳末
募金

目 標／地域福祉課題を把握し、活動者への提起をはかる

宇治市学区福祉委員会連絡協議会と連携した活動者のすそ野拡大

取組み／学区福祉委員会等と連携した地域福祉課題の調査、研究

学区福祉委員会連絡協議会(年2回代表者会議開催)と連携した参加者の拡大

2. サロン活動の相談・支援

歳末補助
募金委託

目 標／サロン活動を通じて地域福祉への参画を募る

活動をしやすい環境整備を整える

取組み／サロン活動者の支援としての研修会の実施

サロン活動に関する情報提供

3. 住民と協働による宇治ボランティア活動センター運営による地域福祉の推進

宇治補助
社協委託

目 標／住民主体による運営への支援と地域福祉推進としての連携協働

取組み／住民との協働によるボランティア活動センターの運営

ボランティアコーディネートの強化によるボランティア活動センターとの連携による地域福祉活動の人材育成 **(NEW)**

4. 加入団体と連携した宇治市災害ボランティアセンターの運営

補助赤い
委託羽根

目 標／日常の延長上にある「災害時」を意識し、災害時にも強いまちづくりに寄与する

取組み／総会や訓練、運営委員会において災害時を意識した「日常の関係づくり」を行う

5. 当事者団体の支援を通じての地域生活支援

赤い補助
羽根委託

目 標／地域福祉課題を把握し、活動者への提起を図る

当事者団体と連携をした取組みを通じて、すそ野拡大、ニーズの発見を行う

取組み／助成金等を活用し当事者団体の運営相談

宇治市介護者の会と連携した在宅高齢者介護者リフレッシュ事業

6. 生活支援体制整備事業を通じての対話と協働による地域福祉の推進

補助委託

目 標／地域福祉課題の発掘と解決に向けた学び合いの場を創る

取組み／宇治市地域の支え合い仕組みづくり会議（地域版）の展開

宇治市地域の支え合い仕組みづくり会議の展開

対話と協働を作るための学び合いの場づくり

7. 一般介護予防事業介護予防普及啓発事業による住民参加型の介護予防

補助委託

目 標／小学校区で介護予防の取組みをすすめ、地域住民の参画を図りながら介護予防の促進を図る

ボランティアのすそ野拡大を図る

取組み／週1回、20小学校区での介護予防普及啓発事業の取組み実施

介護予防に関するボランティア活動者への学びの場の実施

介護予防普及啓発事業の教室の運営の代表者との対話の場の実施

8. 若年層への福祉教育の実施

補助
委託

目 標／京都文教大学の授業をきっかけにボランティア活動のすそ野を広げる
取組み／京都文教大学ボランティア演習の取組み

9. 新春福祉のつどいによる住民福祉活動への参加の機運の向上

赤い 補助 歳末 利用
羽根 委託 募金 負担

目 標／福祉活動参加者への敬意を表し、また、地域福祉課題の提起をはかる
取組み／新春福祉のつどいの表彰式典(令和3年1月30日実施)

地域共生社会推進事業を活用した講演会等による地域福祉課題の提起

10. 福祉専門職や福祉事業に関わる人たち、社会福祉法人等との連携強化

宇治
社協

目 標／社会福祉法人等と課題を共有し、解決を目指す
取組み／宇治市福祉サービス公社や社会福祉法人を巻き込んだ学びの場の提供
各種法人を巻き込んだ福祉人材の確保に向けた場づくり
各種法人の課題を共有する対話の場づくり

赤い 利用
羽根 負担

11. 他機関との連携による子育て世代への働きかけと地域福祉活動へのきっかけづくり

目 標／NPO 法人等と連携し当事者の視点を大切にしながら子育て世代への地域福祉活動へのきっかけづくりを行う

取組み／NPO 法人等と連携した子育て支援事業の展開
中学生と赤ちゃんのふれあい交流事業

12. 高齢者の生きがいづくりを行う老人福祉センターの運営

補助
委託

目 標／高齢者の生きがいづくりと社会参加の機会の創出
取組み／USK サークル事務局としての取組み

館外研修、クリーン運動等の実施
サークルの発表の場の提供

13. 障がいのある人の社会参加の支援

補助 利用
委託 負担

目 標／障がい者の社会参加の機会の創出

取組み／身体障がい者デイサービス事業
移動支援事業(車いすユーザー対象)

14. きょうと地域福祉活動実践交流会の開催への参画

補助
委託

目 標／宇治市内の地域福祉実践の再発見と発掘に努める

取組み／きょうと地域福祉活動実践交流会の開催(令和2年11月28日実施)

15. 福祉活動拠点の整備と活用

宇治 利用
社協 負担

目 標／福社会館以外の福祉活動拠点の活用とその効果の研究

取組み／理容アズマの空き店舗の活用による地域福祉活動拠点の整備 **(NEW)**

第3章 各種相談から、生活課題、地域福祉課題の把握と解決を図ります

当会の社会福祉の専門性を活かし、生活課題、地域福祉課題の把握、解決を図るためのコーディネートを行います。

1. ボランティア相談の実施

補助 宇治
委託 社協

目 標／ボランティアコーディネートの強化

取組み／ボランティア活動センターとの連携による地域福祉活動の人材育成(再掲)

2. ふれあい福祉センター相談事業の実施

補助 宇治
委託 社協

目 標／生活課題や地域福祉課題の把握と解決を図る

解決に向けた寄り添い支援

取組み／福祉なんでも相談の実施

専門相談(社会保険、多重債務・成年後見、登記、法律)の実施

3. 貸付相談の実施

補助
委託

目 標／貸付相談から見える生活課題、地域福祉課題の把握

取組み／くらしの資金の貸付、償還相談

生活福祉資金の貸付、償還相談

4. 福祉サービス利用援助事業の相談支援と成年後見制度利用促進法に基づく支援の仕組みづくりの検討

補助
委託

目 標／生活課題や福祉課題の発掘と解決を図る

取組み／福祉サービス利用援助事業実施

生活支援員の資質向上とすそ野拡大

成年後見制度利用促進法に基づく支援の仕組みづくりの検討

5.生活課題の把握と生活課題に向き合う団体の活動支援

宇治 補助 歳末 赤い
社協 委託 募金 羽根

目 標／団体の運営支援からの団体ニーズの把握

団体の活動支援からの生活課題、地域福祉課題の把握

取組み／赤い羽根コラボ助成等の相談

各種民間助成金の案内

6.宇治市地域共生社会推進事業の取組み

補助
委託

目 標／生活課題、地域福祉課題の把握とソーシャルアクションをする団体の応援

取組み／地域共生社会推進事業における助成金等の活用

7.生活困窮者自立支援事業学習支援事業の取組み

補助
委託

目 標／中学生の学習習慣の定着

若年層への福祉活動へのきっかけづくり

取組み／週2回の学習支援事業の実施

第4章 法人運営と財源づくりの強化に努めます

社会福祉法人としての法人運営の強化を図るとともに、当会活動の広報周知に努めます。地域福祉活動の推進のための財源づくりや今後の事業・活動の展開について検討の場を設置します。

1.時代に即した法人運営の強化

宇治
社協

目 標／時代に即した社会福祉協議会の運営を進める

取組み／三役会の実施

理事会の実施(5月、9月、12月、2月、3月を予定)

評議員会の実施(6月、10月、3月を予定)

定期監査の実施

2.財源づくりの強化に向けた取組み

宇治
社協

目 標／収支バランスの検討など、今後の適切な法人運営に向けた財源のあり方の検討

取組み／会員(住民会員、施設会員、団体会員、賛助会員)の募集の実施

1㎡のでできる社会貢献事業(収益事業)の実施
寄附金の受入れと基金の適正運用

3. 多角的な広報の取組み

宇治 赤い 歳末
社協 羽根 募金

目 標/地域福祉活動や生活課題、社会課題を広く周知し、地域福祉への関心を高める
取組み/広報紙の発行

洛タイ新報への掲載による「月イチうじピョンの〇〇な話」の連載

SNS やホームページによる広報の展開

4. 人材育成の取組み

宇治
社協

目 標/社協役職員としての資質向上

効率かつ効果的な福祉実践への専門性の強化

取組み/職員研修の実施

役員研修の実施

5. 宇治福祉まつり検討委員会の設置

宇治
社協

目 標/地域福祉の推進を図る取組みとしての福祉まつりのあり方の検討

取組み/宇治福祉まつり検討委員会の設置と開催 **(NEW)**

6. 総合福祉会館の管理運営

目 標/地域福祉活動の拠点として市民に活用してもらいやすい施設運営を目指す

補助
委託

取組み/老人福祉センターの運営(風呂等の利用)

貸館の運営

利用者アンケートの実施

総合福祉会館の管理

7. 宇治市共同募金委員会の運営と赤い羽根共同募金運動、歳末助け合い 募金運動の実施

赤い 歳末
羽根 募金

目 標/共同募金運動の展開を通じて寄附文化の醸成を図る

取組み/運営委員会の実施(7月、9月、3月)

審査委員会の実施(6月、2月)

推進会議の実施(7月、9月)

赤い羽根共同募金運動、歳末助け合い募金の展開